

令和元年9月3日

総合政策局地域交通課

今後の地域公共交通政策のあり方について、ご意見をいただきます ～交通政策審議会交通体系分科会第15回地域公共交通部会の開催～

国土交通省では、「成長戦略フォローアップ」を踏まえ、今後の地域公共交通政策のあり方について議論するため、9月9日に地域公共交通部会を開催します。

「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)において、「地域交通について、多様な主体が連携・協働し、AIなどの新技術・サービスの進展も踏まえた地域の取組を促進するための計画・支援制度等の在り方の検討を行い、2020年の通常国会を目指し、地域公共交通活性化再生法などの見直しを検討する。」とされたところです。

これを踏まえ、地域公共交通活性化再生法の計画制度をはじめ、今後の地域公共交通政策のあり方について議論するため、交通政策審議会交通体系分科会第15回地域公共交通部会を下記の通り開催することとしましたので、お知らせします。

記

1. 日 時 : 令和元年9月9日(月) 10:00~12:00
2. 場 所 : 国土交通省(中央合同庁舎3号館) 11階特別会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 委 員 : 別紙のとおり
4. 議事(予定) : ・地域交通をめぐる現状と課題
・想定される基本的な論点
・地域公共交通活性化再生法の計画制度等のあり方
・今後の進め方 等
5. 傍聴の申込み :
 - ・会議は公開にて行いますが、カメラ撮りは会議冒頭に限らせていただきます。
 - ・傍聴ご希望の方は、9月6日(金)12:00までに、電子メールにより下記宛先まで申込みください。
【宛先】 hqt-chiikikoukyokoutsu-bukai_atmark_gxb.mlit.go.jp
※「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。
 - ・申込みの際は、件名を「傍聴登録(地域公共交通部会)」とし、本文に氏名、電話番号、メールアドレス、社名及びカメラ撮りの有無(報道関係者の場合)を記載してください。
 - ・会場の都合上、座席に限りがあるため、傍聴は各社・各団体1名までとさせていただきます。また、定員になり次第、締め切らせていただきますので、予めご了承ください。
6. その他 :
 - ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

〈お問い合わせ先〉

国土交通省総合政策局公共交通・物流政策審議官部門地域交通課

○傍聴について すがわら まつばら 菅原、松原

TEL : 03-5253-8987(直通)、FAX : 03-5253-1559

○議事その他 おがわ おおむら 小川、大村

TEL : (代表) 03-5253-8111(内線54724)、FAX : 03-5253-1559